

随 意 契 約 理 由 書

件 名	消防救急デジタル無線システム保守業務	
契約の相手方	OKIクロステック株式会社 関西支社	
根 拠 法 令	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	
随意契約の理由		
<p>神戸市消防救急デジタル無線は、消防救急業務遂行のため 24 時間 365 日停止すること無く、障害が発生した場合も暇なく復旧させ運用継続することが必要です。保守業務を行うにあたっては、障害発生を未然に防止し、障害発生時には直ちに必要な部品の調達・修理等を行い復旧させることはもとより、障害の原因を分析し再発防止策を講じることが必要です。</p> <p>神戸市消防救急デジタル無線システムは沖電気工業(株)が製造開発したシステムです。装置の調整及びシステムのソフトウェアの内容は、沖電気工業(株)あるいはその指定会社の技術者以外には知りえないものであり、他メーカーの技術者では当該業務を実施することができません。</p> <p>製造者である沖電気工業(株)は保守業務を行っておらず、近畿 2 府 4 県の同機器の保守についてはOKIクロステック株式会社関西支社を保守業者に指定しています。</p> <p>したがって、本業務に必要不可欠な技術を有し、確実に履行できるのはOKIクロステック株式会社関西支社以外にはなく、随意契約により業務を請負わせる必要があります。</p>		
担当部署 (問合せ先)	消防局総務部施設課	(電話番号 078-331-0307)